

2020年度 第2回医療安全監査委員会 結果概要

日時：2021年02月22日（月）13時00分～15時30分

場所：国立国際医療研究センター病院 研修棟4階 第一会議室

出席者：（外部委員）山本 知孝 東京大学医学部附属病院 環境安全管理室長

細川 大輔 細川大輔法律事務所・弁護士

島 宏一 グリー株式会社・取締役監査等委員

（内部委員）針田 哲 国立国際医療研究センター 企画戦略局長

山田 賢二 国立国際医療研究センター 統括事務部長

（オブザーバー）杉山病院長

河合総務課長

鈴木患者相談係長（書記担当）

（事務局）原副院長・医療安全管理責任者

高本医療安全管理部門長・室長

木村医療安全管理者

大曲国際感染症センター長

杵木感染防止対策副師長・感染管理認定看護師

報告・審議事項

医療に係る安全管理のための指針の改訂について

医療安全管理体制

医療に係る安全管理のための委員会（医療安全管理委員会、リスク分析委員会、医療機器安全管理委員会、透
析機器安全管理委員会、医薬品安全管理委員会）

医療安全管理部門への報告（インシデント・アクシデントレポート、3b以上事例、合併症事例、事例検討会）

外部への報告（日本医療機能評価機構、日本医療事故調査・支援センター）

医療安全に係る研修実施状況（全職員対象研修、新規採用者対象研修など）

第三者評価（特定機能病院相互ラウンド）

医療安全に係る取り組み（リスクマネージャー会議、医療安全推進週間、医薬品に関する主な対策、外国人に
関する医療安全、レポート提出推進（医師）に関する取り組み）

未承認新規医薬品等評価委員会報告

高難度新規医療技術評価委員会報告

紛争事案

院内感染管理室報告

講評

- ・特定機能病院としてやるべきことはできており、COVID-19の対応に追われる中で大きな事故やクラスターを発生させていないことは評価できる。法令で定められた部分についても問題ない。
- ・今後重要な事象にフォーカスをあてて分析、対策することを求む。
- ・インシデントレポートについては医師の報告増加に向けて引き続き努めること。
- ・患者誤認の回避に向けて努力を続けること。

対応

- ・重要な事象の分析、対策を継続する。特に患者誤認について継続的に回避の努力をする。

- ・インシデントレポートについて医師の報告数が維持されるよう努める。